

第23号

令和8年2月発行



節分は元々、各季節の始まりの日である立春・立夏・立秋・立冬の前日のことを指しますが、現代では、一般的に立春の前日に豆をまくことで邪気を払って無病息災を願います。

基本理念

市民に信頼され、愛される、温かい心の通った介護サービスを実施し、高齢者の尊厳を守ります。

基本方針

1. 利用者様第一の介護サービスを提供します。
2. 安全で安心な良質の介護サービスを提供します。
3. 介護サービスの質の向上に努めます。
4. トータルな介護サービスを提供します。
5. 地域と連携し保健、医療、福祉に貢献します。

作品展を開催しました！

11月19日（水）～12月12日（金）の期間で作品展を行いました。

展示する作品は、入所・通所リハビリテーションの利用者様が日頃のリハビリテーションやレクリエーションの一環として制作したものです。利用者様自らが選んで作品展に出品し、出揃った作品の中から利用者様や来所された方に気に入った作品に投票してもらうことで入賞作品を決定しています。今年は投票総数87票の中から金・銀・銅・特別賞が選ばれました。

出品されなかった方も、好きな作品に投票するという活動を通じて作品展に参加されています。

利用者様の力作が勢揃いし、それぞれの個性と努力が輝く作品展となりました。



よくあるご質問

質問 グリーンヒルの利用料は医療費控除の対象になりますか？

回答

グリーンヒル美祢は病院ではありませんが、利用料のうち介護保険一部負担金や食費、居住費などは医療費控除の対象となります。医療費控除対象額については利用料の領収書に記載しておりますので、医療費控除の申告にお役立てください。

質問 食費や居住費の減免制度はありませんか？

回答

グリーンヒル美祢は介護保険施設ですので、介護保険負担限度額認定証の対象施設となり、認定証をお持ちの方は食費や居住費の減免を受けることができます。ただし、認定を受けるためには、非課税世帯であることや預貯金額等が基準額内であることなどの要件があります。詳しくはお住いの介護保険担当窓口でお尋ねください。なお、通所リハビリテーション利用時の食費については減免の対象とはなりません。

行事紹介

9月11日 ～敬老会を開催しました～

今年度は95歳以上の方が6名、100歳を迎えられる方が2名となり、あわせて8名の方へ表彰を行いました。

また、『あの頃はクイズ』と題した昭和の流行歌のイントロクイズでは、懐かしいあの頃に思いを馳せながら、利用者の皆様も曲に合わせて歌を口ずさんでいらっしかったです。



2月4日 ～節分行事を開催しました～



節分行事では、厄や邪気を追い払い、福を呼び込むために「鬼は外、福は内」と声を出しながら、金棒を持った鬼に向かって、色とりどりの紙で作った福豆を撒きました。

プログラムの最後には、暖かな春の訪れを待ちわびながら、皆で童謡『春よ来い』を歌いました。

まだまだ寒い時期が続きますが、これからも元気で過ごしていただけるよう、職員一同努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。